

智頭町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 7,267	千円 6,603,894	千円 282,307	千円 927,876	% 14.1	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

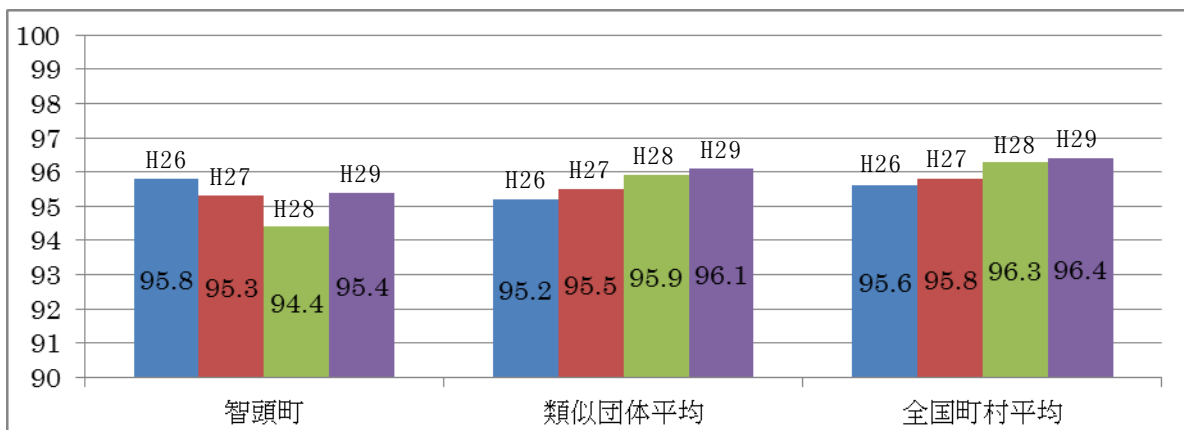
区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
28年度	人 119	千円 377,563	千円 58,380	千円 148,648	千円 584,591	千円 4,913	千円 5,539	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当無し

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため、記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2%引下げ。若年層につい
ては改定なし。高年齢層についてが最高 4%引下げ。激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3
月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1
日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
智頭町	38.7歳	282,800円	323,915円	306,406円
鳥取県	43.1歳	328,772円	414,485円	371,274円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	41.5歳	304,873円	351,608円	329,655円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
智頭町	47.2歳	8人	325,400円	341,363円	333,450円	—	—	—	—
うち学校給食費	46.3歳	4人	324,500円	340,325円	340,325円	調理士	44.8歳	222,900円	1.53
うちその他	48.1歳	4人	326,200円	353,125円	337,300円	調理士	44.8歳	222,900円	1.58
鳥取県	52.5歳	10,848人	326,437円	382,344円	359,762円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	49.5歳	5人	277,478円	298,465円	288,438円	—	—	—	—

③ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
智頭町	37.0歳	264,900円	302,419円	282,227円
鳥取県	41.8歳	327,789円	421,642円	364,075円
国	42.6歳	332,102円	—	385,159円
類似団体	38.6歳	268,322円	292,208円	277,050円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区	分	智頭町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	184,400円	178,200円
	高校卒	146,100円	150,200円	146,100円
技能労務職	高校卒	146,100円	145,800円	—
	中学卒	—	—	—
福祉職	大学卒	178,200円	—	—
	高校卒	146,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

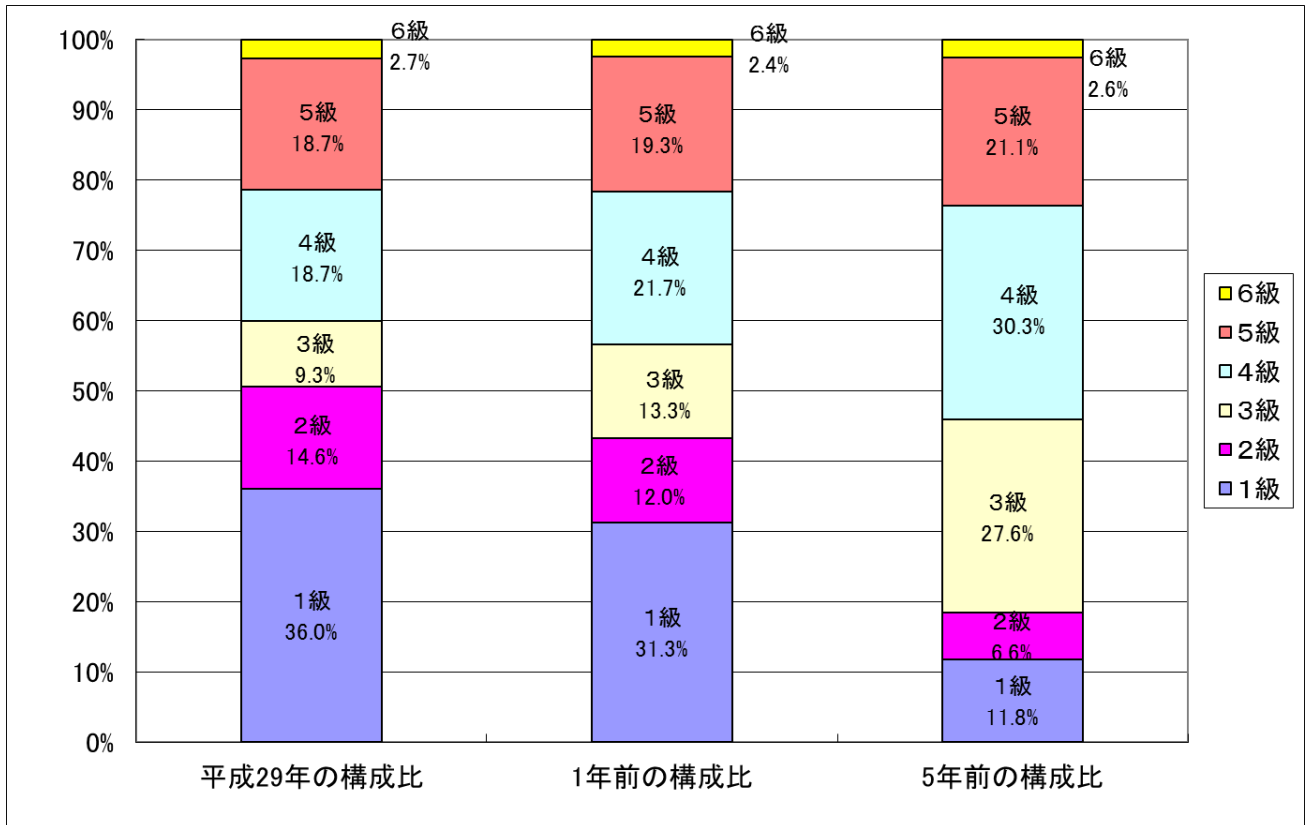
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	—	367,000円	388,300円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
福祉職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	333,800円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、その他特定の業務を専門的に行う職（以下「専門職」という。）	27人	36.0%	141,600円	246,600円
2級	主任、主任技師、困難な業務を処理する保育士又は専門職	11人	14.6%	191,700円	303,400円
3級	副主幹、係長、主任保育士、高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する専門職	7人	9.3%	227,900円	349,200円
4級	課長補佐、主幹、館長補佐、所長補佐、園長補佐、総括保育士、所長、特に高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する専門職	14人	18.7%	261,100円	380,200円
5級	課長、参事、園長、副園長、館長、局長、困難な業務を処理する所長	14人	18.7%	287,100円	392,200円
6級	困難な業務を処理する課長、園長	2人	2.7%	317,700円	409,400円

- (注) 1 智頭町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況 (智頭町)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

智頭町	鳥取県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,448千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,440千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.43月分 1.57月分 (1.305)月分 (0.795)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～10% 管理職加算：15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(智頭町)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

智頭町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	21,132千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
		0 人	
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		95.4 (95.4)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		32 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		1,778 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		15 %		
手当の種類 (手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当	税務職員	町税の徴収	16 千円	日額500円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	福祉課職員	感染症防疫作業	0 千円	日額700円
死体取扱作業職員の特殊勤務手当	従事した職員	死体取扱作業	0 千円	1件2,000～3,000円
除雪作業従事職員の特殊勤務手当	従事した職員	除雪作業	12 千円	1時間300円
用地取得等折業務従事職員の特殊勤務手当	従事した職員	用地取得折衝業務	0 千円	日額500円
税外収入等徴収業務従事職員の特殊勤務手当	従事した職員	税外債権の徴収	4 千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度)	22,909 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度)	220 千円
支給実績 (27年度)	16,083 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度)	159 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円 子1人につき8,000円 ※満16～22歳までは 5,000円加算 他1人につき6,500円	同	—	11,726 千円	202,172 円
住居手当	月額12,000円以上を支払っている職員に対して支給。 最高額27,000円	同	—	6,146 千円	323,474 円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。 自動車等利用者は、片道2km以上である時通勤距離に応じ月額2,000円から31,600円までの範囲で支給	同	—	8,770 千円	104,405 円
管理職手当	50,000円 40,000円 30,000円	異	支給額	7,680 千円	426,667 円

5 特別職の報酬等の状況 (29年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	800,000 円 (800,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 345,000 円	
	副 町 長	632,000 円 (632,000 円)	653,000 円 / 360,000 円	
報 酬	議 長	330,000 円 (330,000 円)	365,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	246,000 円 (246,000 円)	316,000 円 / 168,000 円	
	議 員	229,000 円 (229,000 円)	301,000 円 / 143,000 円	
期 末 手 当	町 長	(28年度支給割合) 3.15 月分		
	副 町 長	(28年度支給割合) 3.15 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 800千円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 16,000,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	632千円×在職年数×280/100	7,078,400円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

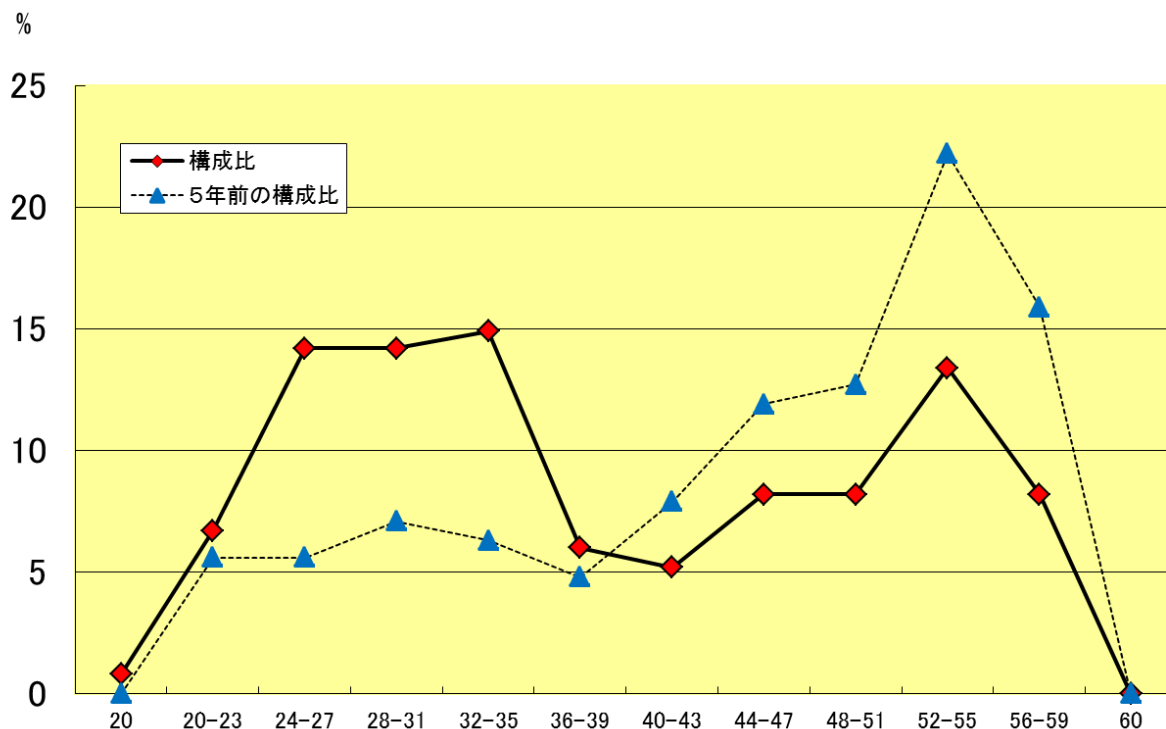
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		28年度	29年度			
普 通 会 計	福祉関係を 除く一般行政	議会	2	2	0	
		総務・企画	27	27	0	
		税務	6	5	▲ 1	機構再編に伴う減
		農林水産	17	17	0	
		商工	1	1	0	
		土木	6	6	0	
		小計	59	58	▲ 1	
	福祉関係	民生	40	42	2	機構再編に伴う増
		衛生	5	5	0	
		小計	45	47	2	
	一般行政計		104	105	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 141.93人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 105.60人)
	教育		16	15	▲ 1	機構再編に伴う減
	普通会計計		120	120	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 162.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 127.74人)
公 営 企 業 等 会 計	水道	1	1	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	106	99	▲ 7	看護師等の減	
	公営企業等会計計	111	104	▲ 7		
合計		231 [303]	224 [303]	▲ 7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 302.78人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在） ※病院は除く



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	19人	19人	20人	8人	7人	11人	11人	18人	11人	0人	134人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	93	92	96	101	104	105	12 (12.9%)
教育	18	18	17	16	16	15	▲3 (▲16.7%)
普通会計計	111	110	113	117	120	120	9 (8.1%)
公営企業等会計計	111	115	110	112	111	104	▲7 (▲6.3%)
総合計	222	225	223	229	231	224	2 (0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。